



町報 岡垣

発行所 場
岡垣町役場
責任者 辻守荘
岡垣責 岡垣町長

同和教育

同和地区の起源

わたしたちは同和地区のおこりについて正しい認識をもっているでしょうか。正しい認識がないかぎり同和地区の人々に対する偏見を断ち切ることができません。

同和地区の人たちは異人種でも異民族でもなく、疑いもなく日本民族、日本国民であります。

ではどうして差別扱いをうけるようになったのでしょうか。このことについて現在では、小中学校の教科書にすぎないように書かれています。

小学校社会科(六年)教科書
(大阪書籍発行)

士農工商

江戸幕府は人々を士(武士)と農(農民)工(職人)商(商人)の身分にわけてきびしく差別しました。

武士は農工商とちがい、だれも

6月びわの出荷

湯川にて

(西高陽区 田中睦生氏 提供)

がみよう字を名のり、大小二本の刀をさすことがゆるぎあって、主君から領地や米を禄として代々あたえられるなどの特権をもっていました。

……中略……

農工商のうち、農民は武士に比べ身分と定められていて、幕府や藩にねんぐをおさめていました。職人は農民のつぎにおかれていて、農具をはじめぐらしにいるさまざまなものをつくっていました。品物売り買いして生計をたてていた商人は、職人よりも下の身分とされていました。

幕府はまた農工商の下に、さらにいちだんと低い身分をおきました。

……中略……

農工商よりさらに低い身分とされた人々は、住む土地がきざられていて、田畑をもつものもごくわずかで、そのくらしはみじめでした。

農工商の下に、さらに低い身分をおいたり、農民より低い身分とされていた町人のくらしが、多くの農民よりゆとりがあったりしたことは、農工商のどの身分のもの

にも、自分より下の身分やくらしのものがいると思わせることになり、武士への不満をさらすのに役立ったといわれています。

四民平等

明治になってから江戸時代に入りの自由をさまたげていたきまりが、つぎつぎにあたらめられました。

士農工商の身分の差別も、とりはらわれることになりました。(四民平等)

そこで国民はだれでも自由に職業や住所をきめ、みよう字を名のることができるようになりました。武士が大小の刀をさしたり禄をもったりする特権はなくなりまし。しかし天皇の一族を皇族、もとの公家や大名を華族、武士を士族、農工商を平民というように新しいよび方がきめられ、実際には差別がなくなりませんでした。これまで農工商の下におかれて、ひどいあつかいをうけていた人々も、平民に入れられることになりましたが、これらの人々に対する根づよい差別はなかなかあらためられませんでした。

職業によって人間のうちをきめたり男を女より上と考えたりすることもなくなりませんでした。このような、まちがった考えや、ならわしは、新しい社会や文化をそだてるのに、大きなさまたげとなりました。けれどもいつぼうで

は、こういうまちがいをなおそうとする考えも、少しずつ高まってきました。

中学校社会科教科書（日本書籍発行）

「歴史的分野」

身分制度

この時代には総人口の6〜7%ほどの武士が農民や町人などを支配していた。

武士はその支配を固めるために、年貢の負担者である農民を町人の上に置き、町人を工と商に分け、士農工商（四民）および、えた、ひにんの身分の差別をきびしくした。

……中略……

そして身分がちがう者の間では、ふつう交際も結婚もおこなわれなかった。こうして、すべての人を身分によって上下に分けて支配する封建社会のしくみができあがった。人民を支配しやすくするため、幕府や藩によって、とくにいやしい身分とされた人々。

居住地は荒地や町はずれなどに決められ、職業は皮革その他一定のものに制限された。死牛馬の処理をさせられ、役人の手先とされることもあった。

この差別政策によって武士の支配に不満を持ったり、貧しい生活に苦しんだりする農工商も、さらに下の者がいると考えて、自分をなぐさめがまんすることができた。

新しい身分制度

新政府は皇族のほかに、華族、公家と藩主」という身分（貴族）を定めた。

また四民平等をとらえて武士を士族、農工商を平民とし、平民にも名字を持つことを許し、さらにいわゆる解放令を出して、えた、ひにんも平民とした。こうして、天皇を頂点とする新しい身分制度のもとに、国民をまとめていくことにした。

また、職業や居住地を自由に、田畑売買の禁止もやめて、国民の経済活動を自由にした。しかし、土地その他の財産のない下層の人々の状態は、あまり変わらなかった。

「公民的分野」

社会権部落問題

今日でもいろいろの人間差別があるが、なかでも重大なのは部落差別である。これは封建社会の身分制度によってつくられたもので、このため未解放部落の人々は、職業選択の自由、教育の機械均等を保障される権利、居住および移動の自由、結婚の自由などの市民的権利（自由権・平等権）を侵害されている。そのため、劣った生活環境の中におかれていることが多い。こうした部落差別をなくすることは、国民的課題であって、そのための運動が進められており、

や地方公共団体はその解決に努める責務を負っている。

以上が小・中学校の社会科の教科書に書かれています。

このように部落差別は自然に生れてきたのではなく、封建政治の中で政策的につくり上げられ、今日の社会に位置づけられ、利用されてきたのです。

*健康な生活は水道から。

水道週間

●自6月1日至6月7日●

水道は町民の健康で文化的な日常生活を支える最も重要な施設の一つであり、また、社会的、経済的な諸活動を支える上でも不可欠の施設です。

水道週間に当って、水道を使用されている町民の皆さん方の水道に対する理解と関心を深めていただくしたいと思います。

これからは水と原子力の時代だといわれ始めています。日本の各地で水の悩みは深刻になつています。岡垣町においても原水の確保には苦慮いたしております。

人口の増加、産業の発達、都市化の進展、生活水準の向上と、水の使用量を多くする要素はかりです。岡垣町では毎日約五〇〇〇トンの水道が使われております。これから暑くなりますと水の使用量はうなぎのぼりに多くなつてきま

てきたのです。つくられたものならば、今日のわたしたちが、自らをただすとともに、行政や教育などが、その責務を果すことによつて問題を解決できると確信しています。

教育委員会

す。限りある水資源なので利用される住民の方々の水道について今一度理解を新たにしていただきたい。

「水道とは」水道法では、「導水管及びその他の工作物により、水を人の飲用に適する水として供給する施設の総体をいう。ただし、臨時に施設されたものを除く」となっております。水道では、人の飲用に適する水でなければなりません。「水道の種類」は、上水道、簡易水道、専用水道と水道用供給事業の四つがあります。

●上水道 上水道という言葉は法律には出てきませんが広い意味で水道のことを上水道といっています。下水道に対し上水道がなじむので一般的に使用されております。給水人口が五〇〇一人以上の水道事業のことです。上水道と簡易水

道との区別は給水人口五〇〇人が境界線です。まず水道事業とは、一般の需要に応じて、水道により水を供給する事業をいいます。ただし一〇〇人以下のものは除かれています。

●専用水道とは、寄宿舎や住宅などの特定の人だけが使うことになっている自家用の水道で、給水人口が一〇一人以上のものです。

上水道、簡易水道、専用水道は、家庭の蛇口までつながります。上水道や簡易水道に対し、浄水を卸売りする事業に水道用供給事業があります。問屋と小売りに相当する両者を、用水供給と末端給水と呼ぶこともあります。

●水はつくられるもの
むだなく大切に

●水道で住みよい
人間づくりに

●大切に使う

「この水」

みんなの水道

水道課

議会だより

昭和五十二年第一回岡垣町議会定例会は、三月十日召集され、議案十八件、意見書一件、請願陳情二件が上程された。

本会議での主な案件は、昭和五十二年度岡垣町一般会計予算、各種特別会計予算、岡垣町公共建物使用料条例の一部を改正する条例等であった。

会期は、三月二十八日までの十九日間であったが、議事案件の審議が全部終了したので、三月二十七日をもって第二回定例会は閉会された。

会議結果は次のとおり

事業所統計調査

総理府統計局では、6月15日現在で全国いっせいに事業所統計調査を行ないます。

この調査は、3年毎に国が実施する第十二回目的統計調査で、事務所、工場、営業所、旅館、店舗をはじめ、学校、駅、病院、神社、寺院にいたるまで、あらゆる種類のすべての事業所について、経営組織、事業の内容や従業者数などを調べる事業所の国勢調査ともい

議案第八号 (原案可決)

岡垣町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

最近の経済情勢及び他町との均衡をはかるため。

議案第九号 (原案可決)

岡垣町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例

最近の経済情勢及び他町との均衡をはかるため。

議案第十号 (原案可決)

岡垣町消防団員の定員、任用、給与、分限及び懲戒、服務等に関する条例の一部を改正する条例

社会情勢の変化及び他町との均衡をはかるため。

議案第十一号 (原案可決)

岡垣町公共建物使用料条例の一部を改正する条例

社会体育等に開放する小中学校体育館の光熱水費の実費料金を徴収するため。

議案第十二号 (原案可決)

岡垣町公民館設置条例の一部を改正する条例

岡垣町西部地区に公民館を設置するため。

議案第十三号 (原案可決)

岡垣町立体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

岡垣町立体育館の光熱水費の実費料金を徴収するため。

議案第十四号 (原案可決)

昭和五十二年度岡垣町一般会計補正予算 第六号

歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ九百八十三千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ三九七、八六八千円とする。

議案第十五号 (原案可決)

昭和五十二年度岡垣町国民健康保険事業特別会計補正予算(第二号)

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ二、三六五、二九千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ二、八八四、七千円とする。

議案第十六号 (原案可決)

昭和五十二年度岡垣町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第二号)

歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ八六千円を減額し、歳入歳出予算の総額を二、四八六、〇千円とする。

議案第十七号 (原案可決)

昭和五十二年度岡垣町一般会計予算

歳入歳出予算の総額は、それぞれ三、三九四、〇千円とする。

(予算の内容は、土木費一億九千四百余万円、主柱として簡易構造二階建町営住宅二十戸一億九百万円、道路整備九千万円、農水産費一億一千余万円、うち障害防止一億円、地域農政対策四千四百万円、農村同和対策二千六百万円、溜池整備二千万円、漁業整備一千五百万円である。)

民生費一億五千六百万円。老人福祉九百五十万円、同和対策一千八百万円、児童福祉五千五百万円、教育費二億五千百万円。労働費一億五千九百万円。衛生費一億六千八百万円である。)

議案第十八号 (原案可決)

昭和五十二年度岡垣町国民健康保険事業特別会計予算

歳入歳出予算の総額は、それぞれ三、二六二、四八千円とする。

議案第十九号 (原案可決)

昭和五十二年度岡垣町農業共済事業特別会計予算

歳入歳出予算の総額は、それぞれ二、五五四、二千円とする。

議案第二十号 (原案可決)

昭和五十二年度岡垣町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

歳入歳出予算の総額は、それぞれ三、三七二、千円とする。

議案第二十一号 (原案可決)

昭和五十二年度岡垣町水道事業特別会計予算

議案第二十二号 (原案可決)

特定地域開発就労事業高陽団地線舗装工事請負契約変更について

契約の目的

高陽団地線舗装工事

当初と相手方と随意契約

契約の金額

当初 三、五〇〇千円

変更 四、〇八一、五千円

変更増 八、三二五、千円

契約の相手方

連賀郡連賀町字今古賀

高山建設株式会社

議案第二十三号 (原案可決)

戸切百合野水路改良工事請負契約について

契約の目的

戸切百合野水路改良工事

契約の方法

指名競争入札による

契約の金額

三、五二五、〇千円

契約の相手方

岡垣町大字榎塚

親和産業株式会社

議案第二十四号 (原案可決)

町営住宅譲渡について

団地名 町営住宅倉丸団地

二十九戸分

譲渡物件及び譲渡金額

土地 四三九・二四平方米

三三八三三九二〇円

建物 木造平家一戸建 一九九戸

五三六二四〇〇円

譲渡対象者

倉丸団地入居者 二十九人

支払方法

一時金又は五ヶ年次内年賦償

還による。

提案理由

この団地はすでに耐用年数を経過し、家屋の老朽化が進み維持管理費が年々増加し、今後の維持管理が困難であり、新しく建設する龍王団地に多額の費用を要するので、譲渡処分金をその費用の一部に充当するため。

議案第二十五号 (原案可決)

北九州都市圏広域行政推進協議会の設置について

北九州都市圏域における広域行政の推進を図るため、協議会を設置し広域行政計画の策定及び当該計画に係る事務事業の連絡調整を行なうため、この案を提出する。

意見書第一号 (原案可決)

米の新生産調整と買入れ制限に関する意見書の提出について

米の生産調整のおしつけに反対し地域農業の振興と農業経営の安定・自主的發展を求める請願

請願第一号 (原案可決)

米の需給均衡化対策の実施に関する請願書

陳情第一号 (継続審議)

岡垣町のみなさんへ

8月からの受信料についてNHKからのお願い。

日頃から、放送番組をお楽しみいただきありがとうございます。

さてこれまで岡垣町のみなさんの受信料は、航空自衛隊の岡垣射爆場使用により航空騒音などの受信障害のため、放送受信料免除基準により半額免除してきまし

た。これは、免除分をその原因者である防衛施設庁が負担し、みなさんには残りの半額をお支払いいただいていたわけです。ところが、

すでにご承知のように、このたび昭和53年6月7日付をもって岡垣射爆場の返還が決まりました。従

って受信障害の状態もなくなり、防衛施設庁の受信料半額補助も7月までで打ち切られることになり

ます。このため岡垣町のみなさんの受信料も、昭和53年8月から、一般地域の受信者と同様に、全額お支払いいただくこととなります

のでよろしくお願いたします。なおこれまで受信料を前納でお支払されておられて第2期(6月・7月)がお支払い時期の方には、

商工会館建設の陳情書

議会事務局

↓ 放送受信料額

	2ヶ月額	半年前納額	一年前納額
カラー契約	1,420	3,905	7,810
普通契約	840	2,310	4,620

	1ヶ月当り
カラー契約	325
普通契約	192

← 前納精算額

6月集金の際、6、7月分半額免除、8月分以降全額の受信料をいただきます。

また8月以降まですでに前納されている方は、8月、9月中に精算にうかがいます。どうか事情をご賢察いただき、ご協力下さいませようお願ひ申し上げます。

NHK北九州放送局

香典返しとして寄付

社会福祉協議会へ

一、遠賀病院故和多真喜江殿 31才

昭和53年3月22日死亡

和多ツネミ殿より

一、上高倉区故吉田チヨ殿 68才

昭和53年4月2日死亡

吉田春夫殿より

一、東黒山区故田中幸司殿 1才

昭和53年4月16日死亡

田中富巳殿より

一、波津区故石田福雄殿 45才

昭和53年4月21日死亡

石田音市殿より

一、野間区故岡村ハナ殿 85才

昭和53年4月28日死亡

岡村繁海殿より

一、上海老津区故岡部アキノ殿

昭和53年4月26日死亡

岡部福田殿より

昭和53年4月26日死亡

老人クラブ寿会へ

一、東高陽区故滝口トクヨ殿 80才

昭和53年1月9日死亡

元島寿雄殿より

一、上高倉区故吉田チヨ殿 68才

昭和53年4月2日死亡

吉田春夫殿より

一、野間区故岡村ハナ殿 85才

昭和53年4月28日死亡

岡村繁海殿より

世界初の大宇宙博を見よう

月よりの使者「月の石」

「月面車」日本に来るノ

来る七月十六日から半年間、東京「船の科学館」を中心として世界最初のしかも最高最大の規模をもつ、総合大宇宙博、が開催されることになりました。

これは米國が十数年の研究期間と、三十兆円の巨費を投じて得た「月の石」をはじめとして、火星ロケット、月面着陸艇、等、百数

十の國宝級宇宙機器を展示し、あわせて日本の宇宙機器ならびに世界の宇宙開発の歴史と現状を解説展示するものであります。ご承知のとおり、モーターボート競走の収益金は地方財政に大きく貢献しておりますが、その一部は更に日本船舶振興会(会長 笹川良一)に納入され、国内はもとより国外

にも広く世のため人のために活用されており、その寄付額は米国のロックフェラー財団を追い越しいまや世界最高になりました。

これらの実績が認められとくに

米国は、他の世界百数十ヶ国から同じような開催希望があったのでありますが、自国内での総合巡回展示も延期し、宇宙科学博覧会会長 笹川良一、理事長 茅 誠司) のために出品する運びとなったものであります。

宇宙への探求は、世界中の人類に夢と希望を与え、大宇宙の中で私たち地球人類のおかれている立場を明かにしました。またそれは生命の起源という問題も含めて、はかり知れない興味を新たな哲学を喚起しました。そして、宇宙開発の精緻で総合的な技術は、科学の進歩を促進し、人類の未来への豊かな可能性を私たちに示しました。

この「大宇宙博」は、「宇宙—人類の夢と希望」というテーマのとおりに、宇宙科学の平和利用が、人類の未来にとっていかに重要なことか。また、それを次代に継承してゆくことが、どんなに大切なことか。さまざまな問題を投げかけ見せることと存じます。

とくに、将来の日本を背負って立つ青少年には新しい時代に対する興味と関心を感奮興起させ、大きな夢と希望を与えることでしょう。

旅券手数料改定

昭和五十二年五月一日以降申請

される旅券の手数料は、次のとおりとなります。(一) 内は旧手数料

- ・一往復用旅券の発給
四〇〇〇円 (三〇〇〇円)
- ・数次往復用旅券の発給
八〇〇〇円 (六〇〇〇円)
- ・渡航先の追加
一三〇〇円 (一〇〇〇円)
- ・記載事項の訂正
七〇〇円 (五〇〇円)
- ・一往復用旅券の再発給
二〇〇〇円 (二〇〇〇円)
- ・数次往復用旅券の再発給
六〇〇〇円 (四〇〇〇円)
- ・合冊又は査証欄の増補
二〇〇〇円 (二五〇〇円)
- ・渡航書の発給
二〇〇〇円 (二五〇〇円)

旅券申請の手続等詳細については、福岡県総務部渉外課旅券係 電話(092)741-3126 に照会してください。

郵便局から

●郵便友の会は、文通によって、「世界の人々と親しみを深めて、平和な世界をきづく」「広く知識を求めて教養をたかめる」「気の毒な人々を慰めて、あたたかい社会をつくる」の三信条の達成をめざして活動している青少年団体です。

●会員は原則として満「五才未」の青少年で郵便友の会「信条」を理解し、それを実践するものとし、正会員、準会員、特別会員に分けられています。

正会員とは、小中高校の在学

で顧問教師の指導のもとに、グループ(学校で公認されたクラブ又は同好会)を結成している会員です。

準会員とは、小中高校の在学ですが、グループを結成していない会員をいいます。

特別会員とは、正会員及び準会員以外の社会人大学生などの会員です。在学中は正会員や準会員であつた人達が、学校卒業後も特別会員となつて、それまでの活動を青年の立場から実践しています。

●主な活動について

活動は、三信条をめざしての文通活動と文通の内容をより豊かにするためグループ活動とに分けられます。

文通活動には個人文通と学校グループを単位とした集団文通が行われています。文通の対象も国内はもちろんアメリカ合衆国やアジア・ヨーロッパの国々など世界各国に広がっています。

国際文通においては最近、海外で活躍する日本青少年海外協力隊員や、日本人学校の生徒、あるいは日系ブラジル人を対象に開校されている日本語学校の生徒など、

盛んに文通が行われています。

また、文通活動の一環として文通週間、学校文化祭、母の日の行事、外国とのペンパル交換青少年国際交流運動などに積極的に参加したり、交通安全を訴える手紙をドライバーに渡す運動、交通機関を励ます運動などいろいろな活動が展開されています。

郵便友の会でも新しい会員を募集します。この活動にすすんで加入し活躍される人をお待ちしております。

入会の手続きは岡垣郵便局で行っています。

危ない!!

踏切事故・置石
線路あるき・投石

国鉄では、6月5日から6月25日まで「鉄道妨害をなくす運動」を実施しています。

国鉄での事故は、よくて大ケガ悪くて死亡という大きな事故になります。尊い生命と財産を守り、あわせて国鉄の安全輸送を確保するため、次のことに協力下さいますようお願い申し上げます。

◎踏切では

1、一時停止して、左右の安全を確認して渡りましょう。

2、警報器が鳴っているときには絶対にはいらないこと。

3、せまい踏切での無理な通行は

事故のもとです。

4、複線では、列車がとおつても反対からまた列車が来ます。

5、自転車でも、必ず止まる習慣をつけましょう。

6、エンスト、落輪などで車が動かなくなつたら、まず列車を止める手配をしましょう。

◎線路では

1、歩かない、遊ばせない。

2、レールに石など置かない。

3、列車に石を投げない。

※大人の線路あるきは、子供がまねをします。また子供が前の1・2・3の行為をしていたら声を

かけて注意して下さい。

◎なお公安安全では

(1) 踏切事故を防止するため、踏切非常ボタンの取扱いや、携帯用発えん筒の使用方法を含んだ踏切安全通行講習会を実施していますので町内会や各会社、工場で、ご希望があれば直ちに参上しますので、お気軽に連絡下さい。

(講習時間 30分、無料)

(2) 子供のいたすらによる事故防止についても、映写会、腹話術等を用意していますので、ご利用下さい。

小倉第一鉄道公安室
電話521-0450



子宮癌の早期発見法

田中産婦人科 (折尾)

一、前回は細胞診とはどんな方法であるかがわかりただけたと思います。本日は結核と比べながら話を進めます。

ではどうぞお願い致します。

二、話は少しさかのぼりますが、大東亜戦争に負け日本は多くの犠牲者を出しました。ところが終戦にかけてそれ以上の数の日本人が結核で倒れました。日本はこの結核でほろびるのではないかとさえ言われました。ところが今日どうでしょう結核で死ぬ人はほとんどありません。それはどういう訳だと思えますか。

結核の集団検診を徹底的に行うからだと思えます。

三、はい。全くその通りです。ツ

ベルクリン反応と胸部X線写真により早期発見して結核の初感染の時に直してしまいうからです。ツベルクリン反応は子宮癌検診の細胞診にあたります。X線写真にあたるものが子宮拡大鏡検査であります。

X線写真は胸の影で病気を推定しますが子宮拡大鏡は癌のいちばんできる子宮口を十倍、四十倍に拡大して見る方法です。初期癌、潜伏癌では症状はなく肉眼では発見できませんが、この望遠鏡を使いますと簡単に発

見できます。又、癌の範囲深さ、進み具合もわかり癌治療の方針も決定されます。細胞診と子宮拡大鏡を併用すれば鬼に金



(その1)

福岡県立遠賀病院外科 久米文弘

日本人のがんのなかで、最も多いのは胃がんです。いちどがんにとりつかれたらもうおしまいだと思いきんでいらつしやる方が多いのではないのでしょうか。ところが胃がんに関する研究にかけては、わが国は世界でいちばん進んでいる国なのです。がんのなかでは最も診断しやすく、治療しやすいのが胃がんであることを知っておいていただきたいと思えます。

治療は、確実な診断の上になり立ちます。では胃がんの初期にはどんな症状があるのでしょうか。胸やけ、吐き気、みぞおちの痛みなどなく胃を意識する、などこれといった決つたものはありません。たまたま検査してもらつて見つかったということが少くありません。

胃の検査には、胃透視と内視鏡検査(胃カメラ)があります。胃透視とは、バリウムという造影剤を飲んで胃の壁の状態をレントゲンで写し出す方法です。バリウムはひと息に三〇〇cc位飲み干して

棒です。九五〜一〇〇%発見できるといわれます。

もりたいものです。次に発泡剤という胃の中で空気を発生させる薬を飲みます。あとは医師の指示通りに腹這いになったり、あおむけになつたりして下さい。その度に医師の眼はあやしいと思われる部分をチェックし、写真にとっているのです。

レントゲン写真で変形があつたり自覚症状や血液検査などで少しでもおかしいなど医師が思ったときには胃カメラをすすめると思えます。胃カメラと聞いただけで逃げだす人もありますが、これは人から苦しいぞ苦しいぞと吹き込まれているせいなのです。また胃カメラがのめるだろうかとか心配する人もあります。胃カメラは、患者さんのむのむではなく、医師が挿入するものなのです。患者さんは緊張しないで医師を信頼して協力すればすぐに終わるものと思つて下さい。患者さんの中には、バリウムを飲むよりはるかに楽だといわれる方もあります。

胃がんの初期は、時として潰瘍

と大変まぎらわしいことがあります。現に潰瘍として治療を受けていた患者さんのなかからかなりの率でみつかります。治りにくい潰瘍、しばしば再発をくりかえす潰瘍の場合は胃カメラの際に粟粒ぐらゐの粘膜を採取して顕微鏡検査にまわしてがん細胞の有無を調べます。

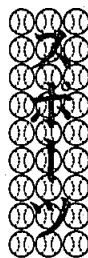
しかしながら、われわれの施設を訪れる患者さんの中には早期の方は少なく、かなり進んでしまつた方が多いのは悲しいことです。そういう方たちは、普通の人以上にがんを恐れていたのでために検査を受けなかつたという笑えない笑話をよく聞きます。

四〇才からがんと年令といわれています。年に一度は定期的に検診を受けることをおすすめします。とにかく発見が早ければ早いほどがんは治りやすいのですから。

お知らせ

アスパラガス苗 一口トマト苗
その他茄子苗等少量販売。家庭菜園者に配分します。日時六月十日九時から。
場所 野間一坪園芸場





少年柔道で

岡垣優勝

去る五月十四日(日)、遠賀町浅木小学校体育館に於いて、第二回遠賀町少年柔道大会が遠賀町体育協会の主催で行なわれました。

郡内各町の少年柔道生が多数出場し、日頃の技と精神を競い合い、父兄の声援のなか岡垣町が郡内の強豪チームをなぎ倒し見事団体優勝しました。出場者は次の通り。

- 三重野宗剛(四年・三吉団地)
- 中川佳之(四年・野間)
- 水島和志(四年・吉木塚原)
- 永吉剛(五年・百合ヶ丘)
- 前田靖史(六年・新海老津)
- 廣谷満(中一年・茅原)

岡垣町少年柔道同好会は昨年結成され、町立体育館で週一回、指導員の献身的な指導のもとで練習に励んでいます。今後さらに、生徒、指導員、父兄が一丸となって同好会が発展されることを期待します。

(教育委員会)

スポーツ大会予告

◎一般男子バレーボール大会

六月十五日(日)、昭五・三・三

一日以前に出生した男性を対象に、区対抗戦とする。

◎各区対抗卓球大会

七月二日(日)、男子、女子の部に分け区対抗戦とする。

◎早朝軟式野球大会

七月十日から町内のクラブ、事業所チームを対象に行う。
参加希望チームは、六月二十日までに教育委員会②1211へ申し込みください。

一般女子

バレーボール大会

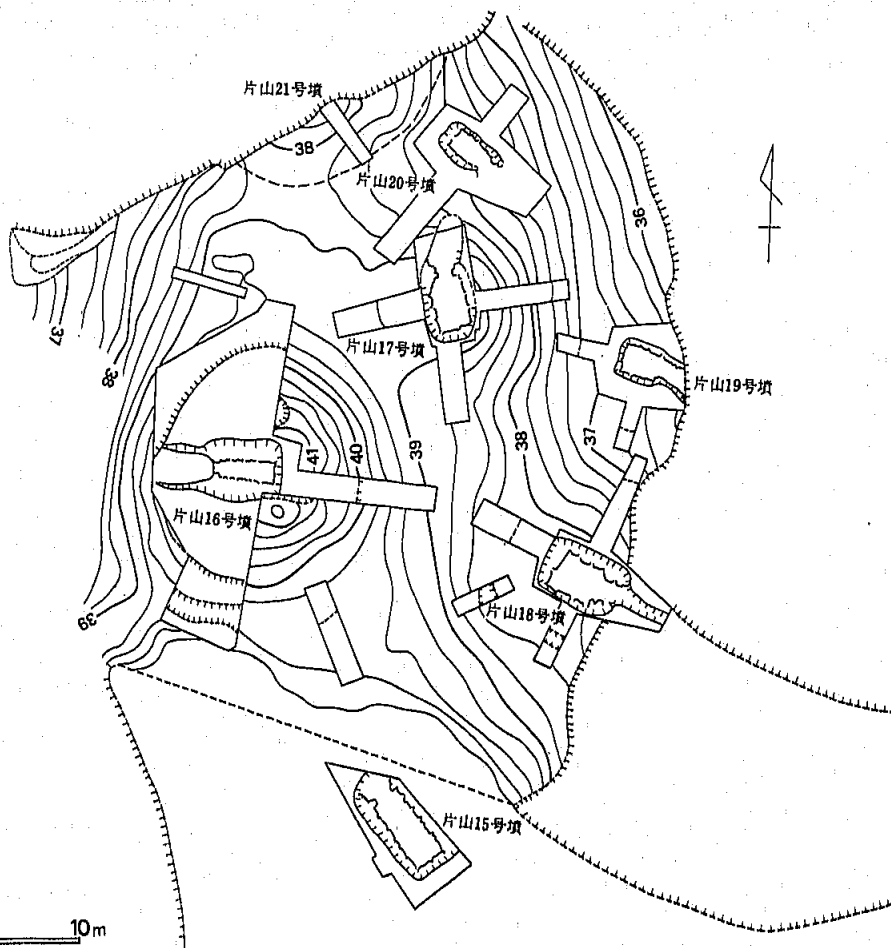
昭和五十二年年度、一般女子バレーボール大会が、五月十四日に町立体育館と海老津小学校体育館で十五チームの参加で行われ、東高陽が優勝した。

- 優勝 東高陽
- 二位 鍋田
- 三位 高陽
- 四位 野間

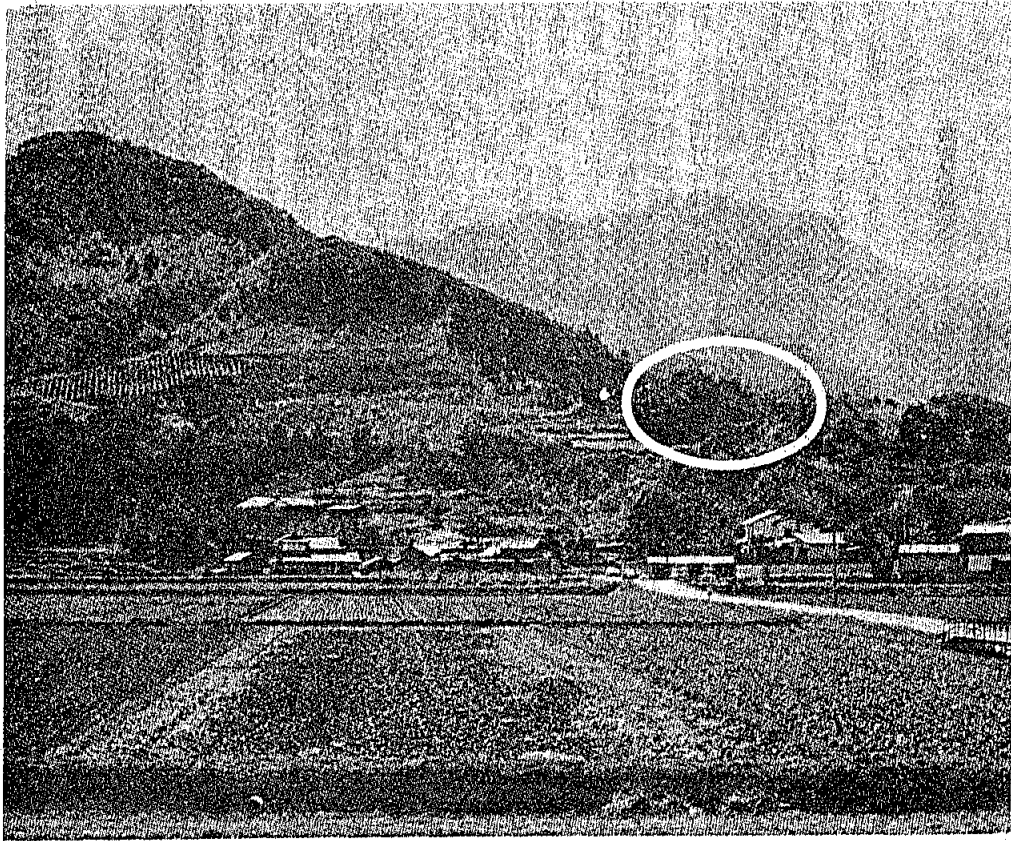
各区対抗

軟式野球大会

四月二十三日、三十日、五月十四日に実施された第二十七回、各区対抗軟式野球大会は、三ヶ所(岡中、海老津小、吉木小)で行われた。五月七日雨天のため、五月十四日に準決勝の後、十四時より原と新海老津で決勝戦が行われ、原が優勝した。



昭和五十二年片山古墳群発掘調査地形図(縮尺 1/300)



片山古墳群遠景（白ぬき部分が今回の調査）

岡垣町史

片山古墳群

のである。

遺物出土状況

● 片山十六号墳

甕 口径三・三cm、頸径一八cm、器の内外は叩き締められており、色は灰青色、焼は堅緻
高杯 口径一五cm、高さ六・五cm
鉄製工具 ノミ、刀子、鋸先
武器 直刀二口ぶん
五世紀後半と考えられている。

● 片山十七号墳

須恵器 杯と壺の小破片

鉄製工具、武器

装身具類

珠算玉 水晶製のもの一個

管玉 ガラス製のもの七個、硬

玉製のもの五個

丸玉、水晶製二個、ガラス製五個、土製十七個。六世紀初頭

● 片山十八号墳

馬具用帶金具、須恵器の杯蓋

刀子

● 片山二十号墳

杯 赤褐色をした土師器と若干の須恵器が出土

七世紀前半の築造とみられる。

配列等

五二年度調査主任の県教委文化課技師副島邦弘氏全上野精志の報告書にもとつき、要点のみ記載する。

五二年度調査の古墳群は標高三五mから四五mの尾根筋に密集し、斜面にそって北向、西向、東向、北東向である。いづれも十mから十五mの小円墳で、すべて盗掘をうけている。

築造年代

昭和四四年から調査され古墳は二一基だが、五世紀後半から七世紀前半に築造されたとみられている。うち堅穴式石室をもつものが一基で、他は横穴式石室をもつもの